

第4章 プロジェクトの妥当性の検討

第4章 プロジェクトの妥当性の検証

4.1 プロジェクトの効果

(1) 直接的効果

1) 学習環境の改善

調査地域では教室不足が著しく、屋根の無い仮設教室や野外授業でしのいでいる状況にある。本計画が実施され、タイズ州およびイップ州に 30 校 271 教室が建設されることで、年間 10,840 人の生徒が新教室で学習出来る環境が整う。また、既存校舎の利用も含めると、対象 30 校の生徒数 23,900 人に相当する生徒が、この新たな環境で学習することになる。

2) 9 年制基礎教育への対応

イエメン政府は 9 年間の基礎教育を義務教育と規定しているが、村落部には旧制度の 1~6 年までしかない小学校も多い。本計画ではこうした不完全校に対して、9 年制義務教育を同じ学校で継続して勉強できる環境を整備するために、各学年に最小限必要な 1 教室を設けて完全校とした。

対象 30 校のうち 7 校は不完全校であり、高学年クラス用に 22 教室を設ける。これにより、最大 880 人の生徒が同一の学校で高学年まで学習できるようになる。

3) 女子生徒の就学生徒数向上

イエメンの教育上の問題点として、地域格差と性差格差が指摘されている。村落部での現地調査では、男子生徒数に比較して女子生徒数の少なさが見られ、特に高学年クラスでは女子生徒が数人しか残らない学校も多くみられた。教育省および世銀はその改善のため、男女別の教室・校舎、男女別の便所、女子教員による授業などが必要であるとしている。

本計画では 14 校から、女子校あるいは女子用教室の建設要請があった。検討の結果、9 校 76 教室については女子校として計画した。従って、定員 40 人として最大 3,040 人の女子生徒が、この女子校舎で 9 年まで一貫して学習出来るようになる。聞き取り調査では、男女別教室を希望する高学年の女子生徒が多く、本計画による環境整備と通じて、対象村落の女子就学数が向上すると期待される。

(2) 間接的効果

村落部での成人女子の非識字率は 70% 以上もあり、政府は各学校が教室の空き時間を利用して識字・成人教育の実施を奨励している。計画対象校の中にも、教員や地域女性のボランティアにより識字・成人教育を実施している学校があり、他校への普及も期待される。また、父母会による環境美化の活動を通じて学校が「地域の財産」となれば、学校が地域コミュニティ活動の場として活用されることも期待される。

4.2 課題・提言

(1) 教員の再配置と再訓練

教育を実施するには、学校施設や机・椅子等ばかりでなく、教員が不可欠の要素であることは言うまでもなく、本計画の実施に伴い新たに173人の教員の再配置が必要となる。教育省では、教員数は十分であるが、問題は都市部への偏在とその資質にあるとしている。従って、各州政府は不足教員の再配置を計画し、また財政確保が必要となる。

特に、本計画では9校の女子校・女子校舎の建設を含んでおり、より多くの女性教師の配属が必要である。そのために時間は掛かるが、地元女性が教員養成校を卒業して地元で教員となる支援制度が必要と思われる。

(2) 学校施設の維持管理

学校建設後の運営・維持管理について校長の役割は重要であるが、現状では清掃や維持管理の状況が学校によって大きく異なる。現地調査での聞き取りから、イエメンでは全般的に清掃・維持管理の意識が低いと感じられた。学校施設の維持管理や修理は、行政的には州教育事務所の維持管理課が管轄しているが、人材も予算も少なく機能していない状況にある。従って、学校関係者、特に校長の維持管理及び清掃に関する意識の啓蒙が必要である。それを推進するためには、教員・生徒はもちろんのこと、父母や地域住民の参加を呼びかける必要がある。

また、学校は単に建物施設だけでなく、児童が来たくするような学校、静かな雰囲気等、学校として相応しい環境を現出することが望ましい。現地は乾燥した気候ではあるが、水のある所では樹木の植栽や花壇の造成も望まれる。水のない所では石組みも考えられる。これらを実現するための学校環境の美化活動やそのキャンペーンも方法として考えられる。また、モニタリングを通じて、維持管理の意識を継続することも必要となる。

イッブ州ではドイツのGTZ/DEDが、KfWによって建設された学校を拠点校とし、周辺校を衛星校として(クラスター制度)その地域にソーシアルワーカーを配し、維持管理を含めた衛生・環境教育を支援している。ソフトコンポーネントでは、イッブ州でGTZと連携し、基本的な方法を共有しながら、学校施設点検と効率的な補修、日常的な清掃活動の徹底などの体制を整える。また、タイズ州ではGTZの教訓を元に、整合性のあるシステムを形成して支援することが必要である。

(3) 女子生徒の中途退学と復学について

イエメンの女子の就学状況は、様々な要因によって規定されている。社会的要因としては、男女の明確な社会的役割分担、女子教育への親の無理解、女子の早期結婚(14才以前から)などがある。また、経済的要因として、学費不足、家内労働の負荷、低い賃金雇用の可能性、結果として男子への教育優先、などが確認された。女子の就学について特徴的なのは、

就学途中で結婚するケースが多く見られ、家事労働や出産により中途退学するケースが多いことである。しかし、その後、子どもを親に預けて学校へ戻る女子も多く見られた。早期結婚は現在の社会的現象であり、彼女たちが学校へ戻ってくることができる体制の整備が望まれる。

(4) 地域住民による学校施設の活用

学校は、地域住民が様々な形式で利用することが望まれるが、これまでは学校に地域住民が入り入ることを快く思わない状況があった。特に、父兄会は父親(男性)のみが参加しており、母親・女性が学校と関係する機会は限られていた。しかし、女性集会での聞き取りによれば、女性には近隣の相互扶助があり、例えば病気の際には誰かが代わりに子どもの面倒を見たり、水くみを引き受けたりする活発な近所付き合いがある。このような社会関係と学校と結びつけ、母親だけでなく早期結婚や中途退学で家に閉じ籠っている女子がこの活動に参加することで、コミュニティごとに女性の活動を活発化させ、結果として女子教育を普及・改善させることが望まれる。

具体例として、母親学級・父親学級や季節ごとのテーマにそった講演会や勉強会(農業関係など)の開催、広くは健康診断や母子保健などの保健衛生チェックなど、地域住民全体が関与できる行事で利用することが望まれる。また、識字・成人教育でも、利用希望を受け付けて、空いている時間帯に教室を地域住民に解放して活用することが可能である。その際に、必ず清掃して帰ることを条件とすれば、生徒の清掃活動と併せて、学校環境の整備・美化への気運が高まることと思われる。

4.3 プロジェクトの妥当性

イエメンの以上の状況から本計画の妥当性は高いと判断されるが、必要教員の確保、イエメン側負担事項の遂行、学校施設の運営・維持管理等の課題にイエメン側が真剣に取り組む必要があると同時に日本側も可能な範囲で協力すれば、更に本計画の協力効果が期待できる。

裨益対象が貧困層を含む村落住民である

本計画の対象地域は、イエメン国の山間部の村落地帯であり農業を主体とした貧困地域である。本計画により建設予定の271教室で学ぶ生徒数は年間10,840人が見込まれる。また、計画対象である30校で学ぶ生徒数は現状で23,900人であり、10年間で24万人に達する。このように、本計画の裨益対象は貧困層を含む村落住民であり、早期の計画実現が望まれる。

基礎教育の学校施設の建設である

本計画は基礎教育の普及に寄与するものであり、その必要性はイエメン政府による「国家開発計画」および「貧困削減戦略書(PRSP)」でも最優先課題とされている。イエメン国では急激な人口増加に対して、学校整備や教員配備が間に合わず、9年間の義務教育が形骸化している。

世銀やドイツ KfW/GTZ なども教育分野への継続的な支援を、特に女子教育の就学促進を目指して支援している。本計画でも、9 年制の基礎教育を行なう学校に対して恒久的な学習環境を整備し、就学生徒数の増加、特に女子生徒数の増加を目指すものである。

維持管理に特別な技術を必要としない

本計画施設は学校校舎と便所であり、複雑な設備を含まないため、学校関係者と父母会による日常的な清掃・保守、および州政府の施設担当者を介した維持管理により、特別に高度な技術がなくても維持管理が可能な施設である。

環境面で負の影響がない

計画対象である 30 校は全て既存学校の増築であり、新規の学校建設はない。また、建設予定地は多くが敷地内か隣接地であり、一部の学校では地域住民により斜面を造成して建設予定地が準備されているが、大きな環境の改変ではない。対象施設から廃棄物の発生はないが、便所からの汚水が簡易浄化槽で処理されたのち地下浸透する。従って、環境面で大きな負の影響はないと判断される。

4.4 結論

本プロジェクトは、前述のように多大な効果が期待されると同時に、本プロジェクトが広く住民の BHN の向上に寄与するものであることから、教育対象事業の一部に対して、我が国の無償資金協力を実施することの妥当性が確認される。しかし、本プロジェクトの実施には次のような問題点がある。しかし、以下の点が改善・整備されれば、本プロジェクトはより円滑かつ効果的に実施しうると考えられる。

(1) 村落部での教員の確保

本計画では既存小中学校の 30 校を対象として 271 教室が新たに建設される。教員配備については、9 学年の各クラスに 1 名のクラス教員が必要とすれば、現状の教員数で賄える人数がすでに配備されている。しかし、教育省では 1~3 学年にはクラス毎のクラス教員を配備し、4~9 学年については 7 教科に各 2 名の教科教員 (Subject Teacher) を配備する規定がある。この教育省の規定で本計画の対象校毎に不足数を算出すると、タイズ州で 36 人、イップ州で 127 人の合計 161 人が不足することになる。

教員不足を解消するために、都市部の余剰教員を村落部へ再配置する、州ごとに新規教員を訓練する、村落部では地元の教員を訓練するなどの努力が望まれる。

(2) 定期的な維持管理の確立

施設・家具の維持管理には日常点検と早期対応が重要であり、故障が大事に至る前に適切な対応をする必要がある。学校施設の維持管理は、州政府教育事務所および県教育課の施設担当者が責任を持つこととなっている。しかし、実際には人員不足と予算不足から、各学校を定期的に巡回して修理できる状況にない。従って、学校施設の維持管理は州政府から地域住民（父母会）の協力が必要となりつつある。

即ち、学校職員と生徒および地域住民（父母会）が、定期的に施設・備品の状況を診断し、不具合が発見された場合には、自分達で対応可能か、不可能であれば県および州政府の教育事務所担当者に連絡して修繕のための予算申請を行なう。これら、巡回チェックが定期的に実施され、不具合が大故障に至る前に改善される体制が整うことが期待される。

(3) 父母会による学校清掃の定着

各学校では父兄会（Parent's Council）を結成しているが、母親を含めた父母会を結成し、学校の清掃・美化と日常点検を行なう計画である。GTZ はイップ州の一部学校において、同様に父母会を結成して学校施設の清掃・緑化・維持管理などの組織化を支援しており、一定の成果が見られる。

特に校長が女性の女子校では、学内は清潔に清掃されていることから、本計画の対象校でもソフトコンポーネントとして母親を取り込んだ父母会を結成し、学校清掃を通じた学習環境の維持管理が定着することが期待される。

以上のように、イエメンの基礎教育は義務教育と規定されているにも拘わらず、未だ総就学率は低い状況にあり、特に、女子に至っては男子の半分程度である。家庭経済や社会習慣も低就学率の一因はあると思えるが、学校施設の不足による学習環境の未整備が大きな原因となっている。この状況では国家が定める義務教育を遂行する態勢ができていないとは言えない。本計画が対象地域の就学率向上に寄与する比率はわずかであるにしても、世銀、ドイツ等他ドナーも基礎教育の学校建設を支援しており、これらと併せてイエメンの基礎教育改善に大きく寄与すると考えられる。基礎教育の完全就学を目指すイエメン政府に協力するためにも、本計画の早期実現が望まれる。